

ごみピット内の火災発生予防のため、

ごみの適正分別徹底をお願いします。

平成30年1月12日（金）に、はだのクリーンセンターのごみピット内で火災が発生しました。

火災発生から鎮火し、事態が収束するまで約1時間30分の間、ごみの受入を停止させる措置を図りました。

明確な原因は特定できませんが、施設へ搬入されたごみの中に発火を誘発するものが含まれていたと考えられます。

今回の火災では、幸い施設等に被害は生じませんでした。

しかしながら、排出されるごみの中に火災の原因となる中身の入ったスプレー缶等の危険物が混入すると、人や施設、収集車両等に対して甚大な被害を与える恐れがあります。

つきましては、今後ものはだのクリーンセンターをはじめ当組合のごみ処理施設を安全・安心に稼働させるため、改めてごみの適正分別にご協力いただきますよう、お願いいたします。

※分別の仕方は、お住まいの地域により異なります。

各自治体のホームページでご確認ください。

- ・[秦野市のごみ出しルール](#)（秦野市のホームページに移動します）
- ・[伊勢原市のごみ出しルール](#)（伊勢原市のホームページに移動します）

<お問合せ>

秦野市伊勢原市環境衛生組合
施設課

電話：0463-82-2502